

令和7年4月

第四次足立区滞納対策アクションプラン (特別区民税収納率向上3年計画)

～自主財源の確保のために～

令和7年6月～令和10年5月



足立区区民部納税課

1 第三次滞納対策アクションプランの現状（3か年計画の2年目現在）

（1）総合収納率の順位は22位にとどまる

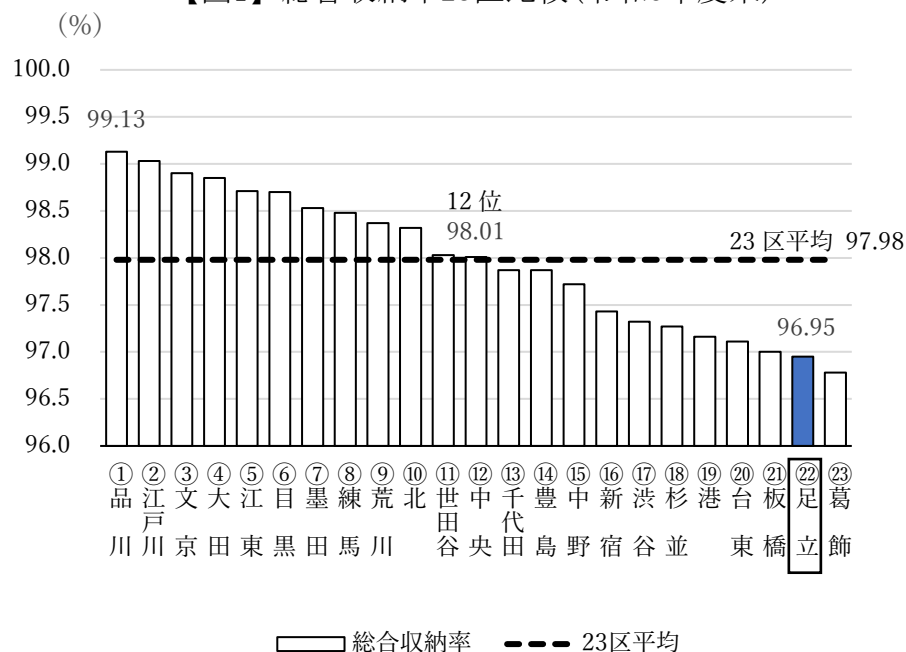
令和4年6月から取り組んだ「第三次足立区滞納対策アクションプラン」では、令和6年度末（令和7年5月末）の総合収納率（現年分と滞納繰越分の合計）の順位を23区中12位とすることを目標としたが、23区で比較すると、他区も総合収納率を伸ばしたため、令和5年度末（令和6年5月末）現在の総合収納率の順位は22位にとどまり、目標の12位には届いていない（図1）。

なお、23区平均の97.98%とは1.03ポイント（税額換算で約5億1千万円）の差がある。

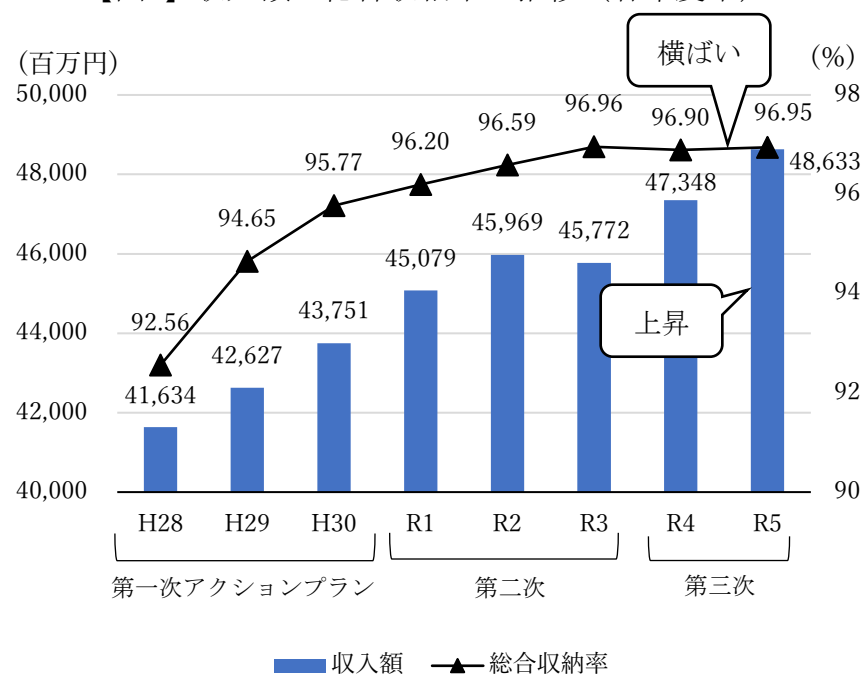
（2）収入額は上昇、総合収納率は横ばい

これまでのアクションプランに基づいた取組を通じて、収入額は上昇したものの、総合収納率は96.95%にとどまった（図2）。

【図1】 総合収納率23区比較（令和5年度末）



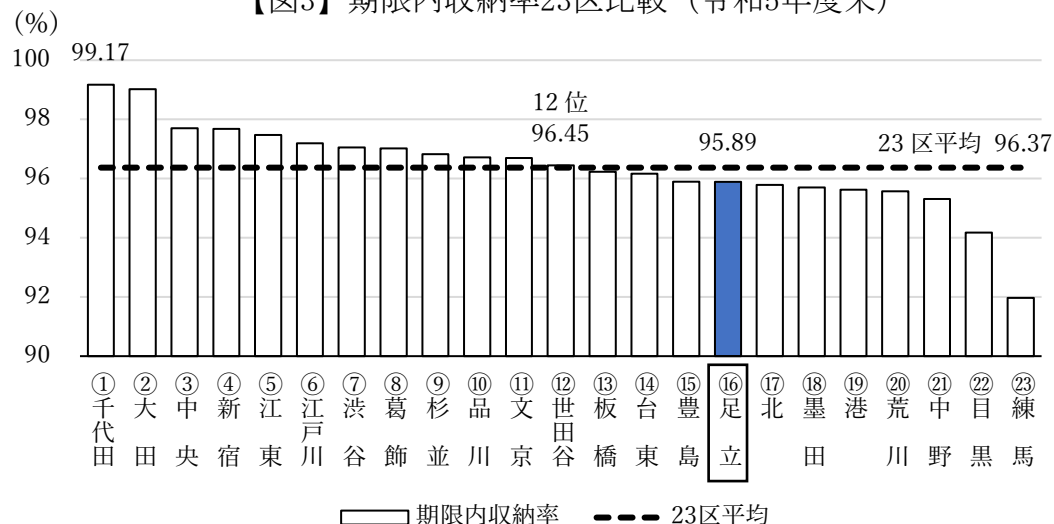
【図2】 収入額・総合収納率の推移（各年度末）



(3) 期限内収納率の順位は16位にとどまる

令和5年度末の期限内収納率は95.89%で23区中16位となっており、12位の96.45%とは0.56ポイント（税額換算で約2億7千万円）の差がある（図3）。

【図3】期限内収納率23区比較（令和5年度末）

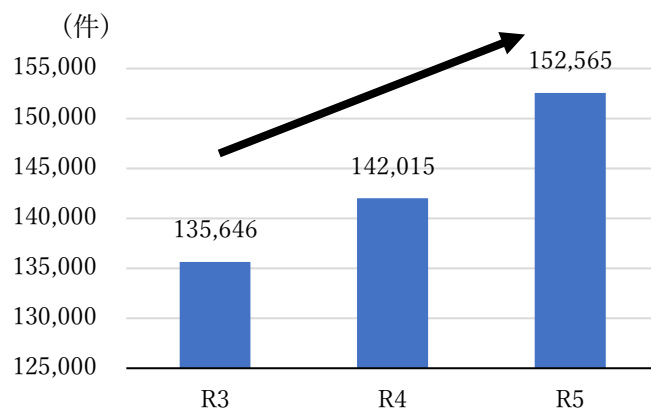


※ 期限内収納率とは、令和5年度に調定された額に対する納期限内に収納された額の割合。

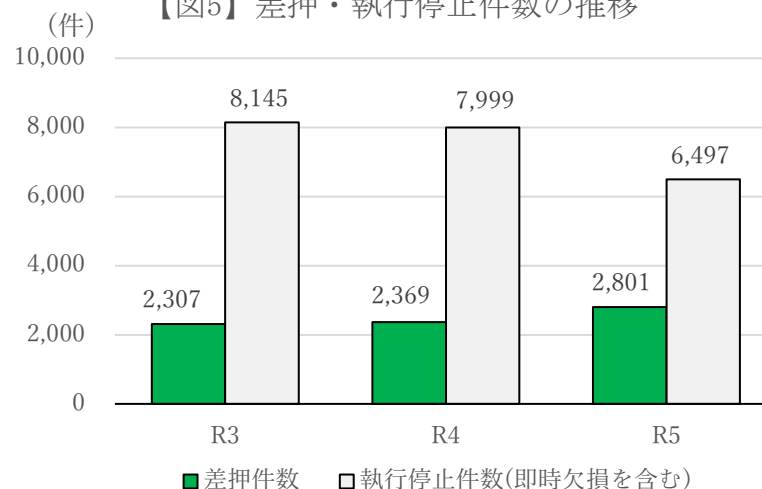
(4) 差押・執行停止件数は伸びていない

令和4年12月から財産調査に電子照会を導入したことにより調査件数は増加している（図4）が、増加件数に見合った差押え等の滞納整理が実施できていない（図5）。

【図4】財産調査件数の推移



【図5】差押・執行停止件数の推移



2 第四次滞納対策アクションプラン基本方針と成果指標

(1) 基本方針

ア 期限内収納率の向上

納期限前後の取組内容を明確にし、①納期を守ることの意識づけ、②わかりやすい情報発信、③納付しやすい環境整備を行い、期限内収納率を向上させることで翌年への滞納繰越分を縮減、より迅速に滞納繰越分を処理する滞納整理の好循環を構築する。

【主な取組】

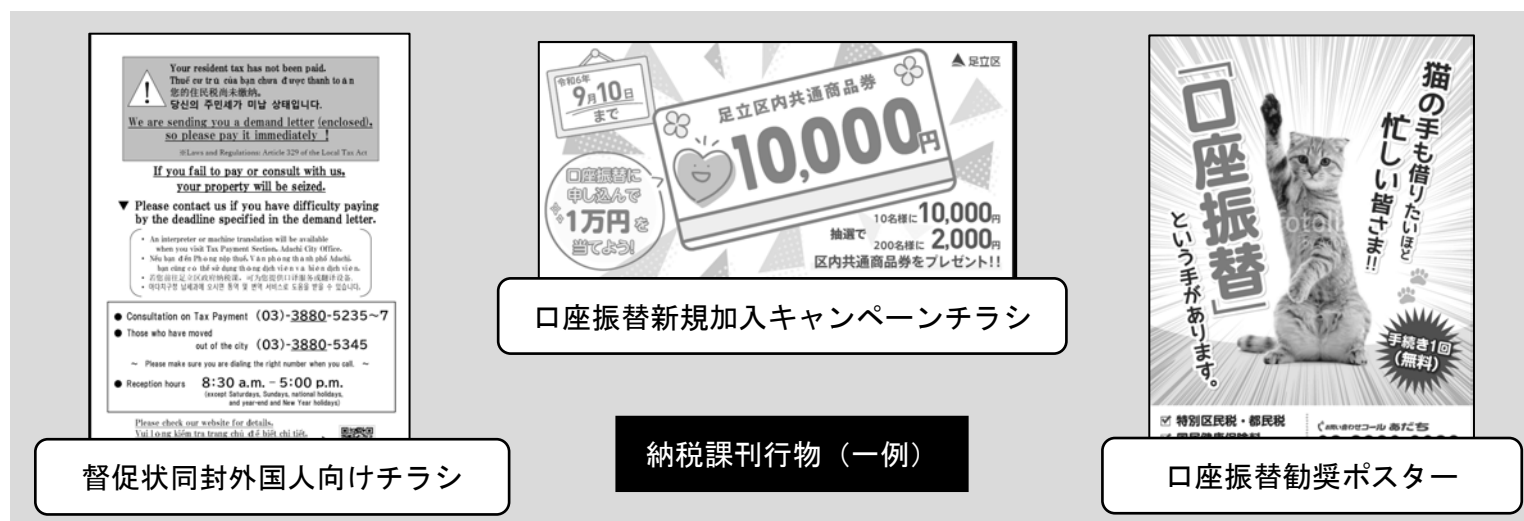
- ① 庁内・庁外との連携……6 ページ
- ② 外国人向け案内の実施……6 ページ
- ③ 口座振替・キャッシュレス決済の促進……7 ページ

イ 滞納整理の取組の見直し

滞納整理の取組を見直して、①滞納整理体制の強化、②滞納者の分析・優先処理の実施、③滞納整理の迅速化・効率化を図るとともに、滞納者個々の実情に応じた適正公平な滞納整理を実施する。

【主な取組】

- ① 実効性のあるグループ制の確立……7 ページ
- ② 滞納に関する情報の見える化……8 ページ
- ③ 督促発送の早期化……9 ページ



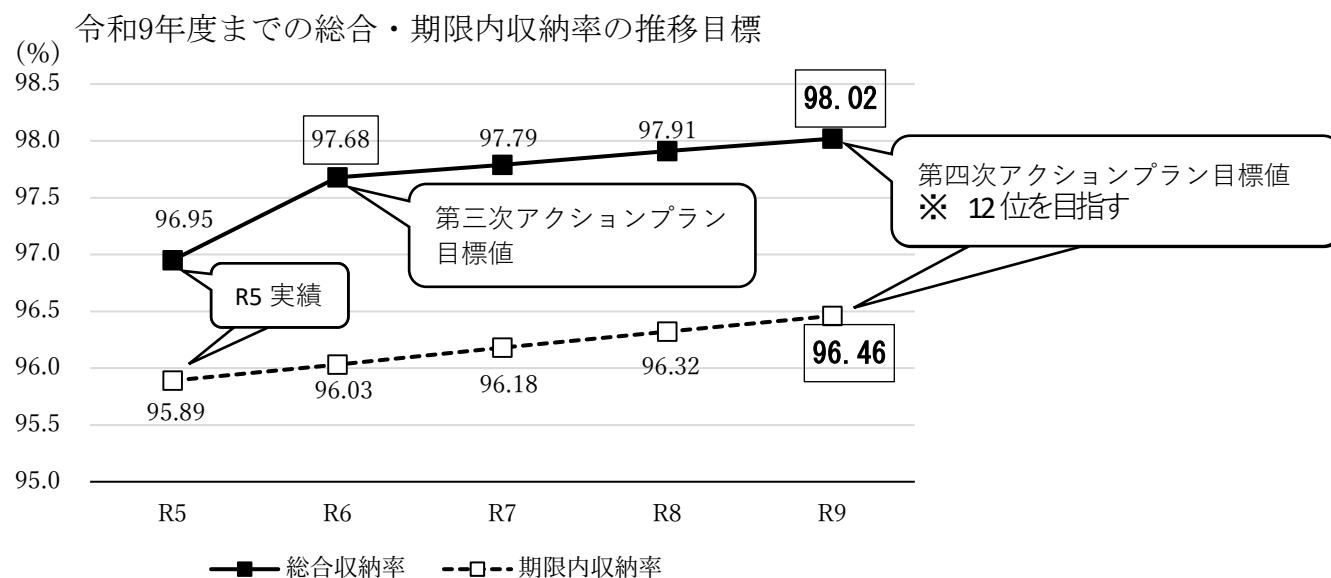
納税課刊行物（一例）

(2) 成果指標

ア 総合収納率を令和5年度末（令和6年5月末）の96.95%から1.07ポイント（税額換算で約5億4千万円）上昇させ、令和9年度末（令和10年5月末）は98.02%とし、総合順位を現在の23区中22位から12位を目指す（図6）。

（令和7年度末97.79%、令和8年度末97.91%）

イ 期限内収納率を令和5年度末（令和6年5月末）の95.89%から、0.57ポイント（税額換算で約2億8千万円）上昇させ、令和9年度末（令和10年5月末）は96.46%とする（図6）。



ウ 差押件数を令和5年度の2,801件/年から、令和7年度～9年度の各年度において3,000件/年に、停止件数を令和5年度の6,497件/年から、令和7年度～9年度の各年度において7,000件/年に増やす。

3 第三次と第四次アクションプランの全体像の比較

第三次（R4. 6～R7. 5）

基本方針	成果指標	取組	現状※
滞納者を納税者に、納税は期限内に、滞納を許さない足立区	総合 収納率 順位 1 2 位 97. 68%	徹底した財産調査 積極的な執行停止 SMS 納付案内	総合 収納率 順位 2 2 位 96. 95%
わかりやすい情報発信	現年分 順位 1 2 位 98. 87%	広報紙での案内 電子マネー拡充	現年分 順位 2 3 位 98. 59%
納付しやすい環境整備	滞納繰越分 順位 1 2 位 42. 45%	口座振替キャンペーン拡充 預貯金電子照会の導入 グループ制の導入	滞納繰越分 順位 1 0 位 40. 97 %
内部事務効率化と人材育成			

第四次（R7. 6～R10. 5）

基本方針	成果指標	取組	記載ページ
期限内収納率の向上	総合 収納率 96. 95% ↓ 98. 02%	庁内・庁外との連携	6ページ
		キャンペーンの実施	
		租税教室の開催	
納付しやすい環境整備	期限内 収納率 95. 89% ↓ 96. 46%	外国人向け案内の実施	7ページ
		SMS の活用	
		口座振替の促進	
滞納整理の取組の見直し	差押件数 3, 000件／年 停止件数 7, 000件／年	キャッシュレス決済の促進	8ページ
		実効性のあるグループ制の確立	
		係体制の変更	
滞納者の分析・優先処理の実施	習熟度に合わせて研修	滞納に関する情報の見える化	9ページ
		R P A の活用	
		督促発送の早期化	
滞納整理の迅速化・効率化		徹底した財産調査	
		迅速な現状把握と処理方針の決定	

→

※ 令和5年度末（令和6年5月末）時点

凡例

新規の取組

強化する取組

継続する取組

基本方針と主な取組内容

	基本方針	主な取組内容	年間活動目標
1 期限内収納率の向上	(1) 納期を守ることの意識づけ	① 庁内・庁外との連携 新規 ア 期限内納付を促す効果的なチラシやポスターを作成する。 イ 区外転出や国外転出などの機会を捉えて、納税を促すチラシを国民健康保険課、戸籍住民課等の関係課の協力を得て配付する。 ウ 税務協力団体等に対して、期限内納付の案内チラシの配付やポスター掲示を依頼する。 ② キャンペーンの実施 新規 毎年6月に期限内納付推進キャンペーンを実施 ア 懸垂幕 イ 庁用車マグネットの掲示 ウ 電車・バスの車内広告を検討 ③ 租税教室の開催 継続 税務機関、租税協力団体と連携し、小中学校・高校・大学向けの租税教室等を通じて、教育現場からの啓発に取り組む。	◆ 租税教室実施数 (年間) 小中学校 80 校 高校・大学 5 校
	(2) わかりやすい情報発信	① 外国人向け案内の実施 新規 ア 外国人に対して、伝わる工夫をこらした督促状や催告書等に同封するチラシやホームページを作成する(英語、中国語、韓国語、ベトナム語で対応)。 イ 外国人を雇用する事業者向けのホームページを作成する。 ② SMS の活用(納付案内センター) 強化 ア 納期限の案内 イ 残高不足で口座振替のできなかった区民に対する案内 ウ 督促状発送後に、追って督促状の送付を案内【新規実施】	◆ 外国人を雇用する企業への訪問 年間 12 件

基本方針		主な取組内容	年間活動目標
1 期限内収納率の向上	(3) 納付しやすい環境整備	① 口座振替の促進 強化 ア 新規加入キャンペーンを実施 イ 広報やホームページ、デジタルサイネージ等で勧奨 ウ 電話による口座振替勧奨（納付案内センター）【新規実施】 ② キャッシュレス決済の促進 強化 ア 決済アプリの追加 イ eL-QR※の導入【新規実施】 ウ わかりやすい納付案内チラシの作成 ※eL-QR とは、地方税の支払いのために納付書に印刷された二次元コード（QRコード）のこと。QRコードをスマートフォンなどで読み取ることで支払いができる。	◆ 口座振替勧奨街頭キャンペーン 4回（6か所）
2 滞納整理の取組	(1) 滞納整理体制の強化	① 実効性のあるグループ制※の確立 新規 ア グループによる滞納整理をさらに実効性のあるものとするために、係長・グループ長・特別整理専門員（国税OB職員）・その他職員ごとに役割を明確化する。 イ グループ制の進行管理と処理方針を徹底。 ウ 特別整理専門員が各グループで実施されている差押・停止の処理内容を審査する。 ※徴収担当職員を4人～5人で1グループとし、8グループを編成。グループ長は、在籍年数2年以上の職員が務める（令和6年度）。	

基本方針		主な取組内容	年間活動目標										
2 滞納整理の取組		② 係体制の変更 新規 滞納整理担当係の事務分掌と係名称を変更する。 <table><tr><th>旧名称（旧事務分掌）</th><th>新名称（新事務分掌）</th></tr><tr><td>滞納整理第一係（主に東部・千住）</td><td>滞納整理第一係（主に東部）</td></tr><tr><td>滞納整理第二係（主に西部・区外）</td><td>滞納整理第二係（主に西部・区外）</td></tr><tr><td>特別整理第一係（高額滞納層※）</td><td>滞納整理第三係（主に千住）【変更】</td></tr><tr><td>特別整理第二係（特別徴収）</td><td>特別整理係（特別徴収）【変更】</td></tr></table> ※高額滞納層は、滞納整理第一係から三係で地域別に担当 ③ 習熟度に合わせた研修 強化 ア 初級者向け 法令に基づいた判断・処理ができるよう毎月の研修と実践的な研修を充実させる。 イ 中上級者向け【新規実施】 制度改正に伴う研修、都派遣研修及び自治大学校の研修への派遣を実施する。	旧名称（旧事務分掌）	新名称（新事務分掌）	滞納整理第一係（主に東部・千住）	滞納整理第一係（主に東部）	滞納整理第二係（主に西部・区外）	滞納整理第二係（主に西部・区外）	特別整理第一係（高額滞納層※）	滞納整理第三係（主に千住）【変更】	特別整理第二係（特別徴収）	特別整理係（特別徴収）【変更】	◆ 実践研修 臨戸 3回 ／新人・転入職員 搜索 2回 ／新人・転入職員 ◆ 新人・転入職員の滞納整理理解度 80% ※全研修終了後、本人と上司にアンケートを実施
	旧名称（旧事務分掌）	新名称（新事務分掌）											
滞納整理第一係（主に東部・千住）	滞納整理第一係（主に東部）												
滞納整理第二係（主に西部・区外）	滞納整理第二係（主に西部・区外）												
特別整理第一係（高額滞納層※）	滞納整理第三係（主に千住）【変更】												
特別整理第二係（特別徴収）	特別整理係（特別徴収）【変更】												
	(2) 滞納者の分析・優先処理の実施	① 滞納に関する情報の見える化 継続 滞納者の傾向と特性の分析をもとにした一覧表を作成し、情報を見える化することで、滞納整理の対応優先順位（高額、滞納期間等）を判断し、効率的に滞納整理を行う。 ② RPA の活用 継続 財産調査電子照会の結果入力等に RPA を導入することにより、年間400時間を削減したが、さらに勤務先入力等を自動化することで、より効率化を図る。	◆ 作業時間の削減 600時間										

基本方針		主な取組内容	年間活動目標
2 滞納整理の取組	(3) 滞納整理の迅速化・効率化	① 督促発送の早期化 新規 年4回の督促状を前倒して発送する。 ア 課内作業の短縮により、納期限後31日から4日程度前倒し（令和7年度） イ 封入・封緘作業工程を見直し、短縮可能であれば更なる前倒し（令和8年度以降） ② 徹底した財産調査 継続 金融機関電子照会を活用することにより、一時に大量の調査を行い、滞納整理の着手の早期化を図る。 ③ 迅速な現状把握と処理方針の決定 継続 ア 出国者の現状把握の上、早期に停止処理を行う。 イ 管外転出者は、委託による遠隔地調査を活用し現状把握のうえ、処理方針を決定・実施する。	◆ 財産調査件数 155,000 件 ◆ 差押件数 3,000 件 ◆ 停止件数 7,000 件

第一次～第四次足立区滞納対策アクションプランの比較

参 考

第一次	第二次	第三次	第四次
平成28年6月～令和元年5月	～令和4年5月	～令和7年5月	～令和10年5月
【基本方針】	【基本方針】	【基本方針】	【基本方針】
1 肥大化した根雪の解消 2 適正所掌件数を上回った徴収環境 3 組織体制の見直しと職員のスキルアップ	1 現年課税分の収納率の低迷 2 求められる滞納繰越対策の充実 3 差押え等の実施と適正な執行停止・欠損の促進	1 滞納者を納税者に、納税は期限内に、滞納を許さない足立区 2 わかりやすい情報発信 3 納付しやすい環境整備 4 内部事務の効率化と人材の育成	1 納期を守ることの意識づけ 2 わかりやすい情報発信 3 納付しやすい環境整備 4 滞納整理体制の強化 5 滞納者の分析・優先処理の実施 6 滞納整理の迅速化・効率化
【成果】	【成果】	【成果】（R6年5月末途中経過）	【目標】
1 滞納繰越未済額の減少 H28年5月末 22億円 → R1年5月末 7億円 2 最下位からの脱却（H30年5月 21位） 3 国税OB10名を採用し徴収環境を改善、組織体制の見直しと職員のスキルアップを実現	1 現年調定が伸びる中、未済額は減少 R1年5月末 調定額 438億8千万円 → R3年5月末 462億4千万円 R1年5月末 未済額 9億2千万円 → R3年5月末 8億4千万円 2 滞納繰越未済額は既に目標額を大きく下回る 目標額 10億7千万円 → 5億円 3 コロナ禍の影響で総合順位は20位と伸びていないが、一定の成果を上げ合計収納率は目標達成 目標率 96.32% → 96.59%	1 総合順位は目標には及ばず、22位と低迷 目標率 98.01% → 96.95% R4年5月末 調定額 472億1千万円 → R6年5月末 501億6千万円 R4年5月末 未済額 14億4千万円 → R6年5月末 15億3千万円 2 現年分の収納額は目標を大きく上回る 目標額 2億8千万円増 → 29億1千万円増 3 滞納繰越分の収納率は目標を下回る 目標率 42.45% → 40.97%	1 総合順位を12位まで引き上げる（総合収納率を1.07ポイント（税額換算で5億4千万）上昇） 2 期限内収納率を96.46%まで引き上げる 3 差押件数を3,000件/年に、停止件数を7,000件/年に増やす
	【その他】	【その他】	
	・ 令和2年4月に区民部に特別収納対策課を創設 ・ 令和3年4月に納付案内センターの業務を特別収納対策課に移管	・ 令和5年12月から金融機関等照会を電子化 ・ 令和6年度から、グループ制の導入により目標・進捗管理を徹底	